

■ 平成 28 年熊本地震から 1 年～被災者への長期的な生活支援を進めるために

(寄稿：熊本県社会福祉協議会)

熊本県社会福祉協議会 事務局長 吉本 裕二

1 震災から 1 年を経過した熊本の現状

昨年 4 月 14 日と 16 日に発生し、未曾有の被害をもたらした熊本地震から、早 1 年が過ぎました。

この間、本会においては、市町村災害ボランティアセンターの支援活動、生活福祉資金の特例貸付、社会福祉施設等に対する応援職員マッチング事業などの取組みを行ってきました。こうした取組みには、国、都道府県・指定都市、全社協、都道府県・指定都市・市町村社協、社会福祉事業所をはじめ、様々な機関・団体に御協力をいただきました。ここに心からお礼を申し上げますとともに、これからの活動においても、御支援・御協力をいただきますようお願いいたします。

現在、県内では、3 万 5,000 棟以上に及ぶ損壊家屋等の公費解体が全体の 6 割まで進みました。災害によって発生した廃棄物の処理も 6 割を超えたところであり、復興の取組みは着々と進められています。

また、被災された方々は、避難所の閉鎖後、応急仮設住宅やみなし仮設住宅等に移り住んでおられます。現在、応急仮設住宅に約 4,300 世帯、みなし仮設住宅には約 13,000 世帯が生活されていますが、損壊した自宅に住んでいる方も多くいらっしゃいます。被災により生活環境が大きく変化し、福祉課題が多様化する中で、今後どのように被災地の住民を個別的に支援していくのか、また必要に応じて専門的支援を行っていくのか、細やかな支援が求められています。

2 一人ひとりの被災者を見守っていくために

本会では、昨年 10 月から「熊本県地域支え合いセンター支援事務所」を熊本県から受託し、運営しています。7 名の生活支援相談員が常駐し、県内 15 市町村に設置された「地域支え合いセンター」を定期的に訪問しながら支援に努めています。

こうしたなか、先月は、応急仮設住宅で、一人暮らしの男性が死後数日経過して発見されました。応急仮設住宅においては、県内で初めての「孤独死」と思われ、定期的に訪問を行っていたにも関わらず発見が遅れたことに、関係者は大きな衝撃を受けました。

今後、こうした悲しい出来事を二度と繰り返さないために、自治会、地域包括支援センター、民生委員児童委員、保健師、福祉協力員、ボランティア及び地域支え合いセンターのスタッフなど、地域の関係団体や機関がどのように支援していくのか、早急な検討が必要です。

応急仮設住宅やみなし仮設住宅にお住まいの方々や、特に孤立しやすい一人暮らしの方々を支えるプログラムなど積極的に提案していくことも大切です。

さらに、本県では「熊本見守り応援隊」として、新聞・ガス・電気・郵便等の事業者と協定を結び、配達先等で異変を察知した場合には、地域の社協や警察に通報していただく事業を行っていますが、このような見守り体制が確実に機能するよう進めていく必要があります。

「地域支え合いセンター支援事務所」においては、これらを踏まえ、各地域支え合いセンターが一人ひとりの被災者を見守っていくための体制づくりを支援していきたいと考えています。



「本会で委託運営する『熊本県地域支え合いセンター支援事務所』の職員が仮設住宅を訪問した時の様子」

3 県社協における今後の課題

冒頭に記したように、本会では、昨年の発災から様々な取組みを行ってきました。このようななかで気づいたことは、社協の持つネットワークとそのマンパワーの大きさでした。ネットワークは単なる「理念」でなく、具体的な支援の「力」であることを実感させられました。地震後直ちに、全社協や九州ブロック社協の先遣隊が入り、本会及び被災した市町村社協を支援していただき、その後、継続的にスタッフを派遣していただきました。非常時の膨大な業務に、本会の職員だけでは対応できないなか、県外からの応援職員が持つ高いモチベーションに支えられたことには、感謝の言葉しか見つかりません。

一方、これまで局地的な災害は経験してきたものの、今回のような広域災害が発生した場合に、被災地支援、ボランティアの受入れ、報道機関への対応、情報発信、関係機関との情報共有など、災害時の業務を日常業務と並行して取組むことはかなり困難を極めました。こうした非常時の組織の動きを想定して、何をすべきか、本会においてもBCP(業務継続計画)を作成する必要性を痛感しています。

また、本会では、平成 29 年度の重点項目の一つとして、「平成 28 年熊本地震」の検証活動を掲げています。被災時の本会活動を一つひとつ検証し、効果があった点、課題があった点をとりとまとめ、発信していくこととしています。

4 震災からの復興に向けて

私ごとですが、現在も、県内で最も被害の大きかった益城町の中心部に住み続けています。益城町は、実に町内の 9 割以上の家屋が被害を受け、近隣の人たちも応急

仮設住宅やみなし仮設住宅で生活されている方がほとんどです。

今後、住宅が再建され、地域社会が復興していくには、膨大な労力と時間を要することは明らかです。それぞれの家族ごとに、復興の道のを歩む速度は様々です。その過程で、応急仮設住宅やみなし仮設住宅等に住む方々への支援とともに、地域のまちづくりも同時並行して進めなければなりません。

「地域の再生」に向かって、私たち社協関係者も、長期的視野に立って活動するとともに、震災から立ち上がってこられた兵庫、新潟、東北 3 県等の関係者の方々からまちづくりの方法を学びながら、長い道のを被災された方々とともに歩いていく覚悟が必要だと改めて思っています。